

令和5年7月5日

関係者各位

青森県立中央病院
院長 藤野安弘

条件付き一般競争入札実施公告

下記の工事については、条件付き一般競争入札（地域限定型（単体Ⅱ））により契約を締結しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定により公告します。

記

1 競争入札に付する事項

- | | |
|----------|----------------------------|
| (1) 工事番号 | 病債第503号 |
| (2) 工事名 | 青森県立中央病院空調・配管改修工事（令和5・6年度） |
| (3) 工事場所 | 青森市東造道二丁目 地内 |
| (4) 工種 | 管工事 |
| (5) 工期 | 令和6年12月27日 |
| (6) 工事概要 | 空気調和設備工事 一式、付帯電気工事 一式 |
| (7) 予定価格 | 136,510,000円（消費税及び地方消費税含む） |

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次の各号に該当することについて、あらかじめ、3に定めるところにより審査を受けた者であること。

- (1) 政令第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号。以下「財務規則」という。）第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (3) 青森県建設工事の競争入札に参加する者の資格に関する規則（平成2年3月青森県規則第18号。以下「参加資格規則」という。）第5条第1項の規定により一般競争入札に参加する資格があると認定された者又は同条第4項の規定により一般競争入札に参加する資格があると認定したものとみなされた者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、知事の確認を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 東青地域管内に本店を有していること。

- (6) 参加資格規則第6条第1項の規定により、管工事で等級がA級に決定されていること。
- (7) 過去15年間に次に掲げる同種の建設工事の施工実績（下請負人としてのものを除く。）を有する者であること。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率20%以上の場合に限る。
 - ア 工事種別 管工事
 - イ 契約金額 40,000,000円以上
 - ウ 建築用途 病院
- (8) 労働保険（労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）及び社会保険（健康保険及び厚生年金保険又は船員保険をいう。）に加入し、かつ、保険料の滞納がないこと。
- (9) 青森県税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (10) 建設業法第26条に規定する専任の主任技術者又は監理技術者を設置することができること。ただし、主任技術者にあつては2級相当の国家資格等を有する者に限る。
- (11) 条件付き一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、青森県建設業者等指名停止要領（平成2年6月28日付け青監第633号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を受けていないこと。
- (12) 参加資格規則第5条第1項の規定により一般競争入札に参加する資格があると認定された日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第9号から第15号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がないこと。
- (13) 警察当局から、知事に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、公共工事からの排除要請があり、当該状態が継続していないこと。

3 資格の審査

入札に参加しようとする者（以下「入札参加希望者」という。）は、あらかじめ、2に定める資格を有することについて、次に従い、条件付き一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和5年7月14日（金） 16時45分 （持参に限る）
- (2) 提出部数 1部
- (3) 提出場所 青森県立中央病院 運営部 管理課
住所 青森県青森市東造道二丁目1番1号
TEL 017-726-8323
- (4) その他
 - ア 申請者の内容について、別途意見を聴取することがある。

- イ 資格の審査結果については、申請者に対して、別に通知する。
- ウ 2に定める資格を認められなかった者は、イの通知を受けた日の翌日から3日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）以内に、書面をもって、その理由の説明を求めることができる。
- エ 提出した申請書の差し替えは、原則として認めない。

4 設計図書の縦覧

(1) 設計図書及び契約書案の縦覧

- ア 日時 令和5年7月5日 から
令和5年7月27日 16時45分 まで
- イ 場所 青森県立中央病院 運営部 管理課
住所 青森県青森市東造道二丁目1番1号
TEL 017-726-8323

(2) その他

設計図書に対して質問がある場合は、令和5年7月18日(火) 12時00分(必着)までに書面により青森県立中央病院運営部管理課に提出すること。

5 現場説明 なし

6 入札執行

- ア 日時 令和5年7月28日（金） 10時30分
- イ 場所 青森県立中央病院3階 第1会議室

7 入札執行回数 原則として1回を限度とする。

8 保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金

ア 契約金額の10分の1以上の金額を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

- (ア) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (イ) 契約者から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。
- (ウ) 契約保証金に代え、次に掲げる有価証券等を提供したとき。
 - (i) 国債又は地方債
 - (ii) 政府の保証のある債券
 - (iii) 金融機関が振り出し又は支払い保証をした小切手

約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の余白に備考として次のように記載すること。

備考 入札額は、この入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）である。

1.3 その他

(1) 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請者に虚偽の事実の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 配置予定監理技術者等の確認

落札者決定後、財団法人日本建設情報総合センターが提供する工事实績情報システム（CORINS）等により配置予定の主任技術者又は監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

(3) 低入札価格調査制度対象工事

次の事項に留意の上、入札すること。

ア 建設工事に係る入札における低入札価格調査基準価格の設定

イ 低入札価格調査制度における数値的判断基準の設定

ウ 調査基準価格未満工事施工中の者の新たな調査基準価格未満の入札の制限

【参考】青森県建設業ポータルサイト

<http://pub.pref.aomori.lg.jp/kouji/index.html>

(4) 請負金額が100万円以上の工事については、請負者は、契約締結時に、中間前金払又は部分払のいずれかを選択することとし、契約締結後の変更は認めない。

1.4 担当課（公所）及び所在地

(1) 名称 青森県立中央病院 運営部 管理課

(2) 場所 青森県青森市東造道二丁目1番1号

TEL 017-726-8323